

京都府原油価格・物価高騰対策 緊急金融支援金

伴走支援型経営改善おうえん資金(※)の融資を受け、自社の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。※ 金融機関が中小企業者に対して継続的に伴走型の支援を行う融資制度

【申請期間】

令和4年11月1日(火) ～ 令和5年1月31日(火)

※WEB又は郵送

【対象者】

令和3年4月1日から令和5年1月31日までの間に

「伴走支援型経営改善おうえん資金」の融資実行を受けて経営改善に取り組む事業者

【支給要件及び支援額】

① 令和3年4月1日から令和5年1月31日の間に該当融資の実行を受け、自社の経営改善に取り組む事業者	該当融資にかかる信用保証料の 1／4相当額
② 令和3年4月1日から令和5年1月31日の間に該当融資実行を受け、以下のすべてに同意して、自社の経営改善に取り組む事業者 ・府、商工会・商工会議所などの経営支援団体、京都信用保証協会、金融機関に対して 財務諸表(※)を提出・開示 し、共有すること ※直近の貸借対照表、損益計算書(以上必須)、資金繰表 ・自ら「ローカルベンチマーク」を作成し、提出すること また、提出された書類について、上記機関で共有すること ・上記資料等分析の結果、「金融・経営一体型支援体制強化事業による伴走支援」を受けること	該当融資にかかる信用保証料の 1／2相当額

問 合 せ
申 請 書 提 出

○ホームページ(web申請)(11/1オープン)

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0004gJhaBqIB/guidance>

○コールセンター(12/29～1/3を除く)

TEL: 075-585-5427

9:30-17:00(平日のみ)

○ローカルベンチマーク作成のご相談

TEL: 075-585-5647

9:30-17:00(火・金曜日のみ)

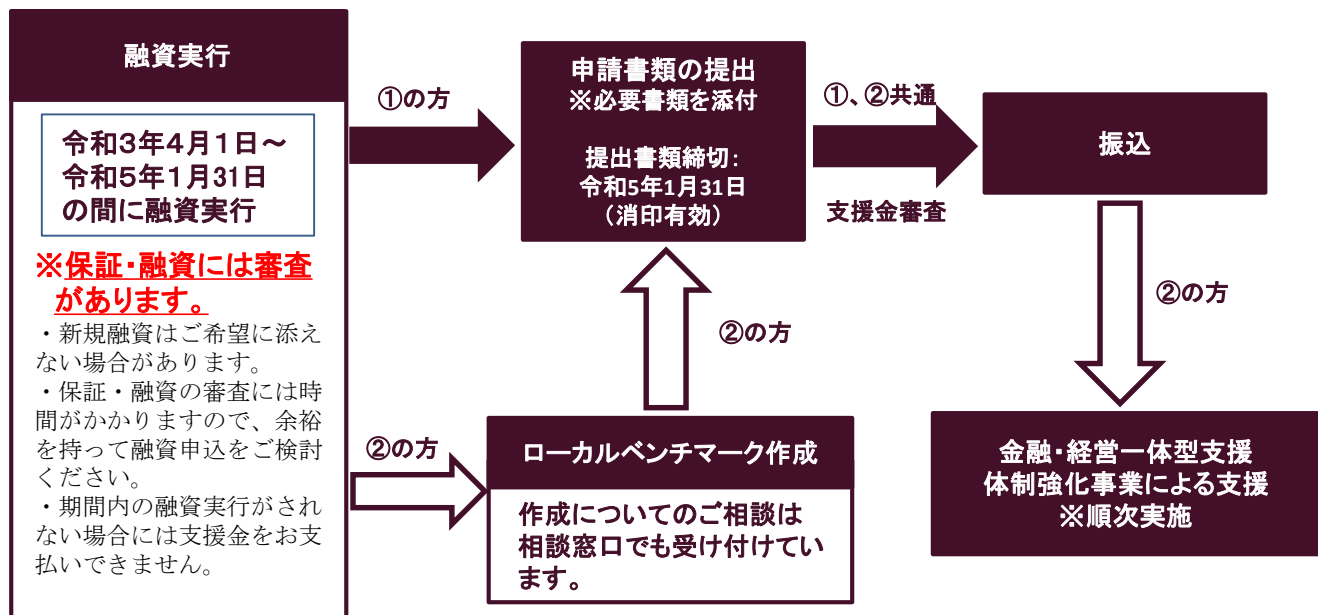
○郵送(来所不可)

〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町烏丸通七条下る721-1

京都府緊急金融支援金センター



支援金申請の流れ



【支援金申請に必要な書類】

■ 共通

1. 申請書(様式1)
2. 支払口座振替依頼書(様式2)
3. 誓約書(様式3)
4. 本人確認書類の写し(法人の場合は法人代表者のもの)
5. 該当の融資にかかる「信用保証決定のお知らせ」の写し
6. 該当の融資を受けたことが確認できる資料の写し(金銭消費貸借契約書、返済予定表等)
7. 支援金振込口座の番号と名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳表紙の裏面の写し)

■「金融・経営一体型支援体制強化事業(※)」による伴走支援を受けて経営改善に 取り組む方 ②の方

※ 金融機関、商工会・商工会議所、信用保証協会等が連携して
事業者の状況に応じた個別支援を実施する事業

8. ローカルベンチマーク(ロカベン)シート
(https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangvokinyu/locaben/)
9. 財務諸表(直近の損益計算書、貸借対照表)
10. 同意書(取引金融機関、商工会・商工会議所、信用保証協会等で上記8、9の
情報を共有し、必要に応じて伴走支援を受けることに同意するもの)

